

平成29年度

# 黒潮町歳入歳出決算状況

※それぞれの数値は集計後端数処理をしているため、合計値と合わない場合があります。

【お問い合わせ】本庁 総務課 財務係 ☎43-2112

## 一般会計（繰越明許を含む）

### ◆歳入決算（収入）

平成29年度の歳入総額は128億8700万円、前年度比10・6%の増となりました。増加の主な要因は、繰入金において、公債費負担軽減のための繰上償還に必要な財源となる基金の取り崩しを実施したことによるものです。

歳入の構成は、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税が全体の32・2%を占めており、町税を含めた自主財源が全体の26・4%しかなく、国や県の財政支援に依存した状況が続いています。

また、地方債は緊急防災・減災事業債（15億1240万円）、旧合併特例事業債（6億2450万円）、過疎対策事業債（2億8640万円）、災害復旧事業債（2460万円）、辺地対策事業債（740万円）などの地方交付税措置の高い有利債の借入を行い、後年度の財政負担をできるだけ少なくしながら、町に必要な事業を実施しています。

### ◆歳出決算（支出）

歳出総額は127億2373万円の増となりました。これは、庁舎建設事業や佐賀保育所移転事業などの大型事業の本体工事実施や、繰上償還実施による公債費の大幅な増によるものです。

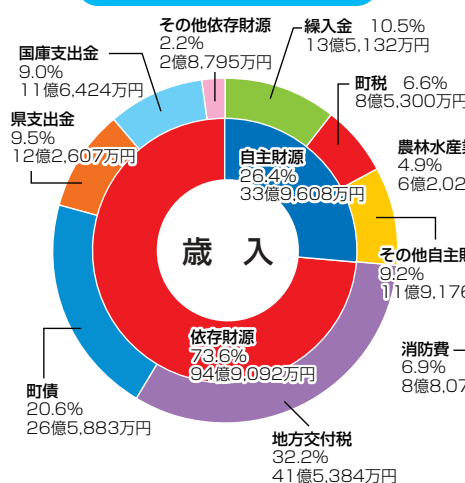
目的別での構成を見ると、庁舎建設事業や定住促進住宅整備事業により、総務費が30・1%（38億3207万円）となっており、保育所運営などの子育て支援や高齢者福祉、障がい者福祉の民生費が20・9%（26億6141万円）、銀行等借入資金の繰上償還の実施により公債費は16・6%（21億1546万円）、庁舎建設事業関連の都市防災総合推進事業や都市再生整備計画事業などにより、土木費が9・1%（11億5385万円）となっています。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が全体の33・6%、普通建設事業と災害復旧事業を合わせた投資的経費が32・4%となっています。

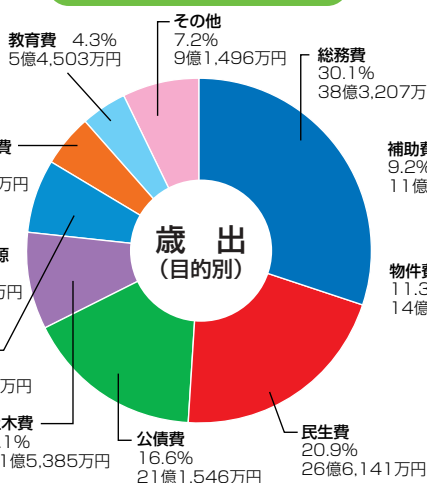
## 一般会計決算の状況

	歳入	歳出	決算収支
一般会計（繰越明許含む）	128億8,700万円	127億2,373万円	1億6,327万円

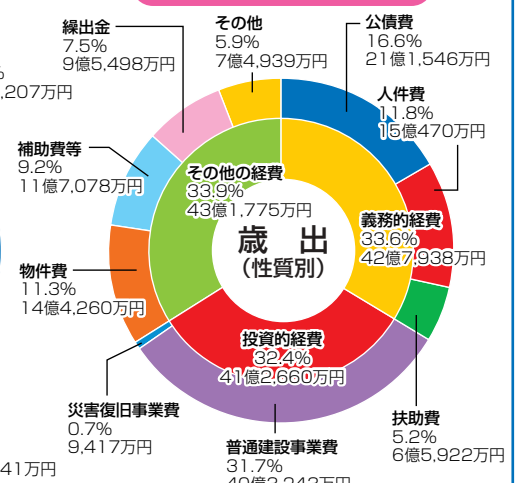
### 歳入



### 歳出（目的別）



### 歳出（性質別）



## 一般会計決算額

### 歳入(収入)一覧

	決算額	1人当たり
地方交付税	41億5,384万円	36万6,300円
町債	26億5,883万円	23万4,464円
繰入金	13億5,132万円	11万9,164円
県支出金	12億2,607万円	10万8,119円
国庫支出金	11億6,424万円	10万2,666円
町税	8億5,300万円	7万5,221円
その他	14億7,970万円	13万486円
合計	128億8,700万円	113万6,420円

※1人当たり  
決算額を平成30年3月31日の  
町人口11,340人で割った金額。



### 歳出(支出)一覧

#### 【目的別】

	決算額	1人当たり
総務費	38億3,207万円	33万7,925円
民生費	26億6,141万円	23万4,692円
公債費	21億1,546万円	18万6,548円
土木費	11億5,385万円	10万1,750円
消防費	8億8,071万円	7万7,664円
農林水産費	6億2,025万円	5万4,695円
教育費	5億4,503万円	4万8,062円
その他	9億1,495万円	8万686円
合計	127億2,373万円	112万2,022円

#### 【性質別】

	決算額	1人当たり
普通建設事業費	40億3,243万円	35万5,593円
公債費	21億1,546万円	18万6,548円
人件費	15億470万円	13万2,690円
物件費	14億4,260万円	12万7,214円
補助費等	11億7,078万円	10万3,244円
繰出金	9億5,498万円	8万4,214円
扶助費	6億5,922万円	5万8,132円
その他	8億4,356万円	7万4,387円
合計	127億2,373万円	112万2,022円

## 平成29年度の主な事業とその決算額

### 総務費

庁舎建設事業	11億6,316万円
国土調査事業	7,462万円
集落活動センター事業	5,337万円
学校ネットワーク強靱化事業	2,722万円
新庁舎移転に伴う伝送路移転事業	1,510万円

### 民生費

障がい者自立支援給付費	3億6,618万円
佐賀保育所移転事業	3億5,355万円
あったかふれあいセンター事業	4,600万円
在宅子育て応援事業	1,755万円

### 衛生費

予防接種事業	2,406万円
義務教育期間の医療費無料事業	1,617万円
乳幼児医療費助成事業	1,177万円
合併浄化槽設置整備事業	1,066万円

### 労働費

地域雇用促進事業	4,038万円
----------	---------

### 農林水産業費

園芸用ハウス整備事業	1億1,684万円
漁業生産基盤維持向上事業	1,188万円

### 商工費

土佐西南大規模公園県工事負担金	2,454万円
-----------------	---------

### 土木費

都市再生整備計画事業	3億1,040万円
都市防災総合推進事業	2億9,796万円
町道伊与喜学校線道路改良事業	3,859万円

### 消防費

木造住宅耐震改修事業	2億1,800万円
避難道等整備事業	1億3,073万円
避難所環境整備事業	6,583万円

### 教育費

非構造部材耐震事業	1,853万円
放課後子ども教室推進事業	1,842万円

### 災害復旧費

公共土木施設災害復旧事業	8,353万円
--------------	---------

**特別会計**

特定の事業を行うための特別会計は、公営企業会計の水道事業を含めて12個の会計があります。

歳入歳出決算の状況は次の表のとおりです。

企業会計の水道事業を除いた特別会計の歳入総額は59億7913万円、歳出総額は59億241万円で歳入歳出の差引総額は7672万円となっています。

※国民健康保険事業の不足額は、翌年度歳入充用金で補てんされています。

※水道事業の不足額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額と、損益勘定留保資金で補てんされています。

**特別会計決算の状況**

		歳入	歳出	決算収支	
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	660万円	333万円	326万円	
	宮川奨学資金	2,404万円	2,086万円	317万円	
	給与等集中処理	15億1,289万円	15億1,289万円	0万円	
	国民健康保険事業	21億8,189万円	21億9,980万円	▲1,791万円	
	国民健康保険直診事業	4,653万円	4,597万円	56万円	
	介護保険事業	16億8,709万円	16億2,136万円	6,572万円	
	介護サービス事業	1,502万円	1,502万円	0万円	
	農業集落排水事業	3,833万円	3,772万円	61万円	
	漁業集落排水事業	497万円	495万円	2万円	
	後期高齢者医療保険事業	2億167万円	1億8,041万円	2,126万円	
	情報センター事業	2億6,010万円	2億6,008万円	2万円	
	水道事業	収益的収支	2億4,353万円	2億3,529万円	824万円
		資本的収支	2億385万円	2億8,108万円	▲7,724万円

**財政健全化法による財政指標について**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成29年度決算に基づく4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算出しました。この指標が基準以上となる場合には財政健全化計画などを策定することが義務付けられています。黒潮町ではすべての数値が基準値を下回っています。

	平成29年度決算	早期健全化基準	財政再生基準		資金不足比率	経営健全化基準
実質赤字比率	-	14.95%	20.0%	水道事業会計	-	20.0%
連結実質赤字比率	-	19.95%	30.0%	農業集落排水事業会計	-	20.0%
実質公債費比率	5.4%	25.0%	35.0%	漁業集落排水事業会計	-	20.0%
将来負担比率	-	350.0%				

- 実質赤字比率 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
  - 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率
  - 実質公債費比率 普通会計が負担する起債の元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率
  - 将来負担比率 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
  - 資金不足比率 公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率
- ※ 標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の規模を言います。

基金現在高の状況について

「基金」とは特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する貯金のようなものです。年度間の財源調整を行うための「財政調整基金」、地方債の償還を計画的に行うための「減債基金」、そのほか特定の目的のために設置される「その他特定目的基金」があります。

平成29年度は地方債の繰上償還にともなう対応として、財政調整基金および減債基金より取り崩しを行いました。今後も計画的な財政運営を行うため、確実かつ効率的な運用を行い、適正な管理・運営に努めてまいります。



基金の種類	平成29年度末 現在高 (①)	平成28年度末 現在高 (②)	増減額 (① - ②)	増減の主な理由
財政調整基金	847,249千円	1,295,198千円	△447,949千円	地方債の繰上償還にともなう取り崩し
減債基金	689,509千円	1,115,659千円	△426,150千円	地方債の繰上償還にともなう取り崩し
その他特定目的基金 (15種類)	3,677,455千円	3,456,875千円	220,580千円	ふるさと納税基金の設置

※上記の金額は普通会計に属する積立基金のみの累計額です。

■拳ノ川診療所 10月の診療予定【診療時間】午前9時30分～正午、午後2時～午後5時(記載がある場合はその時間まで)

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
午前			外来診療(澤田先生)			外来診療(矢野先生)	
午後		外来診療(幡多医師会) 12:30~14:00(受付13:50まで)	外来診療(澤田先生) 〔伊与喜出張診療所〕 14:30~16:00	外来診療(池田先生)		外来診療(矢野先生)	
	7	8 体育の日	9	10	11	12	13
午前			外来診療(澤田先生)			外来診療(矢野先生)	
午後				外来診療(池田先生)		外来診療(矢野先生)	
	14	15	16	17	18	19	20
午前						外来診療(矢野先生)	
午後		外来診療(幡多医師会) 12:30~14:00(受付13:50まで)		外来診療(池田先生)		外来診療(矢野先生)	
	21	22	23	24	25	26	27
午前					外来診療(池田先生)		
午後		外来診療(幡多医師会) 12:30~14:00(受付13:50まで)	外来診療(澤田先生) 〔鈴出張診療所〕 14:30~16:00				
	28	29	30	31			
午前			〔保育所内科健診〕 9:30~11:00				
午後		外来診療(幡多医師会) 12:30~14:00(受付13:50まで)	外来診療(澤田先生)	外来診療(池田先生)			

- ・当診療所は予約制です。あらかじめ電話連絡をお願いします。当日の予約受付もできます。
- ・医師の都合により、診療日および診療時間が変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- ・月曜日のみ診療時間が午後12時30分～午後2時(受付は午後1時50分まで)となっています。
- ・月曜日以外は、高知医療センター内科医師が診療しています。

【お問い合わせ】拳ノ川診療所

☎55-7111